

# 令和6年度 玉野市自主防災組織補助金制度

## 1 防災資機材の購入や修理（訓練実施）

避難訓練等で使用する防災資機材を購入または修理する自主防災組織に対して、その購入費用等を補助するもの

### （1）整備補助（設立後の初回1回のみ）

#### ■対象となる団体

初めて整備（設置）の補助申請をする自主防災組織

#### ■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の購入に要する費用

※（申請年度に購入した資機材を使用する避難訓練等を必ず実施すること）

#### ■補助金の上限と算出例

加入世帯数×1,000円 以内

例）加入世帯数が200世帯の場合

$200\text{世帯} \times 1,000\text{円} = 200,000\text{円以内}$

- ・ 防災資機材の購入費230,000円の場合⇒200,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費190,000円の場合⇒190,000円を補助

### （2）更新補助（5年に1回）

#### ■対象となる団体

申請年度を含めた過去5年間に整備（設置）や更新の補助を受けていない自主防災組織

#### ■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の買い替えや追加購入に要する費用

※（申請年度に購入した資機材を使用する避難訓練等を必ず実施すること）

#### ■補助金の上限と算出例

加入世帯数×1,000円 以内（※上限100,000円）

例1）加入世帯数が150世帯の場合

$150\text{世帯} \times 1,000\text{円} = 150,000\text{円} > 100,000\text{円以内}$

- ・ 防災資機材の購入費120,000円の場合⇒100,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費 90,000円の場合⇒ 90,000円を補助

例2）加入世帯数が80世帯の場合

$80\text{世帯} \times 1,000\text{円} = 80,000\text{円以内}$

- ・ 防災資機材の購入費 90,000円の場合⇒80,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費 70,000円の場合⇒70,000円を補助

### (3) 修理補助 (年1回)

■対象となる団体

当該年度に修理補助を受けていない自主防災組織

■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の修理に要する費用

※ (申請年度に修理した資機材を使用する避難訓練等を必ず実施すること)

■補助金の上限と算出例

防災資機材の修理費×1/2 以内 (※上限10,000円)

例1) 修理費が30,000円の場合

⇒30,000円×1/2=15,000円 > 10,000円を補助

例2) 修理費が18,000円の場合

⇒18,000×1/2=9,000円を補助

### (4) 各補助の対象となる防災資機材 (共通)

玉野市自主防災組織活動補助金交付要綱 (第3条第2項関係) 別表2

資 機 材 名
街頭用消火器、消火器格納庫 (取付け費含む)、バケツ、消火器薬剤、自動体外式除細動器 (AED)、ヘルメット、バール、掛矢、ハンマー、一輪車、車いすけん引式補助装置、ロープ、ゴムボート、ツルハシ、リヤカー、ジャッキ、スコップ、エンジンカッター、チェンブロック、チェーンソー、ウインチ、救急箱、はしご、脚立、担架、防煙マスク、毛布、のこぎり、ラジオ、無線機器 (簡易で携帯用のもの)、電池メガホン、標識板、標旗、強カライト、発電機、炊飯装置、テント等

## 2 防災マップの作成 (3年に1回)

地域の危険箇所や一時避難場所等を記載した「防災マップ」を作成する自主防災組織に対して、その作成費用を補助するもの

■対象となる団体

申請年度を含めた過去3年間に作成補助を受けていない自主防災組織

■対象となる経費

地域の防災力向上を目的とした防災マップ作成に要する直接経費 (印刷代等)

■補助金の上限と算出例

対象経費100,000円 以内

例1) 印刷代が120,000円の場合⇒100,000円を補助

例2) 印刷代が 80,000円の場合⇒ 80,000円を補助

### 3 防災士資格の取得

地域防災の担い手の育成を促進し、地域防災力の向上を図るため、「特定非営利活動法人 日本防災士機構」が認証する防災士資格を取得しようとする市民に対して、その取得費用を補助するもの

#### ■対象者

市内に住所を有し、次の（１）～（９）の全てに該当する人

- （１）資格取得年度末時点で18歳以上である人
- （２）防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得しようとする人
- （３）資格取得後、玉野市内の自主防災組織で活動する人
- （４）資格取得後、玉野市と連携し、地域防災活動及び啓発活動を行う人
- （５）資格取得に関し、他の助成制度による金銭的支援を受けていない人
- （６）市税を納期までに完納している人
- （７）資格取得した年度内に日本防災士機構から防災士認証登録を受ける人
- （８）自主防災組織、又は自治会や町内会の代表者から推薦を受けた人
- （９）防災士資格情報を市内の自主防災組織等へ提供することに同意する人

#### ■対象となる経費

日本防災士機構が認証する研修機関での研修講座受講料

上記講座の受講に必要な教本の購入費

防災士資格の取得試験受験料

防災士資格の認証登録料

#### ■補助金の額

上記対象経費の合計額 63,800 円

### 4 その他

例年、「一般財団法人 自治総合センター」が、自主防災組織の資機材購入に対して助成（上限200万円※諸条件あり）を行っています。申請手続等、詳しくは危機管理課までお問合せください。

#### 【問合せ・申請先】

玉野市危機管理課（市役所3階）

電話：0863-32-5560

メール：kikikanri@city.tamano.lg.jp